

2024年3月8日

株主の皆様へ

KPPグループホールディングス株式会社

2024年度 株主総会資料のご案内方法について

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度※1が開始されました。

当社は、改正初年度であった2023年6月開催の定時株主総会では、従前通り書面により株主総会資料を送付させていただきましたが、2024年6月開催予定の第150期定時株主総会より、当社ウェブサイト等のご案内とさせていただきます※2、株主様のお手元には、株主総会の日時・場所・議案・株主総会資料が掲載されているウェブサイトアドレス（URL）等並びに議決権の行使について参考となるべき事項を記載した簡易的な招集通知をお届けいたします。

なお、インターネットのご利用が困難であるなどの事情により、引き続き株主総会資料の全文（法定に基づき記載を省略する事項を除く）を書面で受領することをご希望の株主様は、株主総会の基準日（3月31日）までに、お取引のある証券会社又は当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行にて「書面交付請求」のお手続きを完了する必要があります※3。

【書面交付請求手続きに関する照会先／三菱UFJ信託銀行 電子提供制度専用ダイヤル】
三菱UFJ信託銀行 証券代行部テレフォンセンター

フリーダイヤル 0120-696-505（受付時間 土・日・祝日等を除く 平日9:00～17:00）

※お手続きにお時間がかかる場合がありますので、ご希望される株主様はお早めにお申し出ください。

電子提供制度に関するFAQ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

※1 電子提供制度とは、2023年3月以降開催の株主総会より、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類）を原則ウェブサイト上で提供する制度です。

※2 株主総会資料は、株主総会開催日の3週間前から当社ウェブサイトよりご覧いただけます。

※3 既に「書面交付請求」のお手続きがお済の株主様は、重ねてお手続きをしていただく必要はございません。

以上